

NPO 法人 Mitaka みんなの防災 事業報告

1 概要

NPO 法人 Mitaka みんなの防災は災害対策の基本となる「自助・共助・公助」のうち、市民の自助の防災力と地域の共助の防災力を高めていくことを目的として、令和3年9月に設立準備会を立ち上げ、令和5年3月に NPO 法人として法人格を取得した。Mitaka みんなの防災では以下の4つを柱として事業を行っている。

- (1) 防災意識の啓発（種まき）
- (2) 共助に参加してくれる人財の育成
- (3) 防災活動の支援
- (4) 防災活動のネットワーク化（共助の森づくり）

2 令和7年度の主な事業について

- (1) 第3回 Mitaka みんなの防災フェスタ

日時：令和8年3月20日（金・祝） 10:00～15:00

場所：三鷹中央防災公園

実績：参加団体 58 団体 来場者 2,700 人

- (2) 防災出前講座の実施

実施回数：70 回 受講者数：1,848 人

- (3) みたか防災教育カリキュラムに基づく防災教育の実施

実施回数：30 回 受講者数：4,199 人

- ・ぼうさいの先生の養成

地域の方をぼうさいの先生として養成し、学校における防災教育の講師として活躍してもらう事業。令和7年度は第五小学校で5名を養成し、実際に授業を行ってもらった。

その他、総合防災訓練をはじめとする防災イベントへの支援、防災リーダー養成講座、黄色いタスキの掲示訓練などを実施。

3 令和8年度の事業計画について

令和7年度に引き続き、「Mitaka みんなの防災フェスタ」、「防災出前講座」、「みたか防災教育カリキュラムに基づく防災教育」等を実施していく。

【主な取り組み】

- ・ぼうさいの先生の養成

各学校で3人以上の養成を目標に、順次養成を実施。

- ・黄色いタスキの掲示訓練

令和7年度試行的に実施した掲示訓練を9月1日に全市的に実施。

- ・三鷹市防災キャラクター「じじよまる」グッズの開発

若年層に訴求するグッズの開発を通じて、若年層の防災意識の向上を目指す。